

私たちはボランティア精神のもと
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 145

2019年12月27日発行 通巻No.155号

創刊2007年2月26日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL : 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～16時の間対応します。)

TEL&FAX : 03-6303-8265

MAIL : npokouken@gmail.com HP : <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

◆月曜カフェ◆

本会事務局主催による第22回月曜カフェが、11月26日(月)午前10時より12時まで、荏原第五区民集会所で15名が参加して開催されました。

今回のテーマは「親族後見、報酬付与について考える」。スピーカーは佐藤孝雄会員が担当しました。佐藤さんは親族の介護、後見人の体験から、成年後見制度への関心が深まり、今年の1月に最高裁が発表した各家裁への通知文に注目しました。それは、成年後見制度利用促進基本計画(2017年3月24日付閣議決定)を踏まえ、弁護士等の専門職団体と論議した案「最高裁秘書第4054号通知書(2019年1月24日付)」でした。

それら配布資料の読み合わせを行い、何故、この制度が当初に考えていたほど利用されないのか、参加者全員で話し合いを行いました。テーマを軸として、問題の本質に迫る議論が交わされました。報酬付与については、専門職団体はアップを、利用者はダウンを求めるといった真逆の状況を解決するための意見、例えば「公的資金を導入する、また介護保険の中に取り込む」など思い切った案も出されました。親族後見についても、「親族が後見人だと報酬付与額が低くていい」では解決にならない。親族後見人を増やすには、「中核機関を設置し、手厚い支援が必要。これは市民後見人にも言える」等様々な意見がありました。

最後に、今回の資料の中に、今後の改善に向けての検討項目が散りばめられていることを確認して、本日のカフェは閉店となりました。 (記 高原三平)



◆スキルアップ講座◆

本会研修部会主催による「スキルアップ研修」が31名の会員が集い、次のとおり開催されました。

日 時：12月15日（日）14：00～16：20

場 所：荏原第五地域センター

第1部：事務局、後見部会からの連絡事項

第2部：講 演

講 師 喜多村郁子（社会保険労務士・行政書士）

テーマ 「成年後見等における年金手続き」

第1部前半は高原三平事務局長から連絡事項として、以下について説明が行われました。

- 1 押印日時について
- 2 当番日及び相談日について
- 3 規程類のホームページ掲載（予定）について
- 4 月曜カフェについて
- 5 その他

第1部後半は小松統後見部会長から「後見担当の心得」として以下について説明が行われました。

- 1 社協担当者への相談について
- 2 品川区役所への相談について
- 3 後見部会支援チームについて（①後見活動 ②施設入居 ③任意後見 ④死後事務）

第1部終了の後、休憩を挟んで第2部の開始です。講師は品川年金事務所で年金の相談業務も行い、現場での課題等も熟知している年金のプロフェッショナルです。「年金の制度・種類」「後見人に就任した時の年金についての注意事項」「被後見人が亡くなった後の手続」等々を各種書類の作成・提出方法等の具体的要領までも含めて丁寧に語って頂きました。



◆広報活動◆

12月8日(日)、「健康・生きがいメッセ 2019」(主催:健康生きがいメッセ実行委員会 後援:品川区、品川区社会福祉協議会他)がスクエア荏原で開催され、例年のとおり今年も本会広報部会がブースを出し成年後見制度について広報活動を行いました。



高齢のご夫婦が訪れ、安齋実会員、石森陽子会員の説明に熱心に聞き入り、「やはりこういう歳になると様々な悩みが多く、このように話を聞いてもらって良かった。どうも有難う。」と語っていただきました。

◆11月度理事会報告◆

1. 開催日時 2019年11月18日(月)17時00分~18時30分
2. 開催場所 品川区本会事務所
3. 出席理事 朝倉鈴子、金城清、古賀忠壹、小松統、澤谷義則、杉谷徹夫、高橋宣子、高原三平各理事
4. 欠席理事 内山恵子
5. オブザーバー 青木誠監事

<審議事項>

- ① 新規案件(48号)の正・副担当者について決議した。

<協議事項>

- ① (仮称)後見カフェ立上げについて協議し確認した。概要は以下の通り。(古賀、杉谷)
 - ・名称:「後見カフェ」とする。
 - ・初回開催:2020年1月17日(金)14時00分~16時30分とし、定例開催は、毎月第3金曜日14時00分~16時30分とする。
 - ・メンバー及び協力者:本会会員6~7名を核とし、協力者はグランアークみづほ職員、品川第一支え愛ほっとステーション担当者。高齢者クラブ寿会他
 - ・参加費:無料とする。
 - ・その他:本活動の組織的位置づけ、品川区への助成金申請は継続協議

<報告・連絡事項>

- ① 2019年度市民後見人養成講座(2020年2月15日~3



月 14 日の 6 日間) について別添資料により報告があった。(杉谷)

- ② 謝金 (34 号、) について、45 号、46 号、47 号は A 区分、その他、居住地移動案件 34 号は B 区分より A 区分との報告があった。(小松)
- ③ 28 号案件につき、本会の保佐人辞任について経過報告があった。(古賀)
- ④ 養玉院納骨式 (11 月 1 日) について報告があった。(小松)
- ⑤ 2019 年度スキルアップ研修、忘年会 (12 月 15 日) について連絡があった。(杉谷、高原)
- ⑥ 業務指導委員会 (2020 年 1 月 20 日) について、別添資料「後見活動報告書」の報告があり、課題案件選定等の日程連絡があった。(高原、澤谷)
- ⑦ 健康・生きがいメッセ 12 月 8 日 (日) について連絡があった。(金城)
- ⑧ 会費納入状況について提示があり、未納者 (17 名) へは年内に書面で通知する旨の報告があった。(高原)
- ⑨ 寄付 (寄付者 齊藤裕二会員、金額 5000 円) の報告があった。(高原)
- ⑩ 2019 年 11 月度の謝金集計の報告があった (振込み: 11 月 5 日)。(高原)

<今後の予定>

- ・ 12 月度入所施設相談会 (後見部会) 12 月 4 日 (水) 10 時 00 分～
- ・ 12 月度部会長連絡会 12 月 9 日 (月) 10 時 00 分～
- ・ 12 月度理事会 12 月 16 日 (月) 17 時 00 分～
- ・ 情報連絡会 1 月 18 日 (土) 13 時 30 分～

○年末年始事務所閉室 12 月 28 日 (土) ～1 月 5 日 (日)

(記 高原三平)



◆忘年会◆

本号 2 頁で紹介した「スキルアップ講座」終了後、場所を大井町駅前に移し忘年会を開催しました (23 名参加)。事務局の馬庭俊一郎さんの進行のもと、今年 1 年を振り返り様々な話に花が咲き、会員同士の親睦が深まり大いに盛り上がりました。また、今年会員になられた佐藤孝雄さん、本村香代子さん、渡橋理恵さんに本会に参加した感想等を述べて頂き、改めて後見活動の重要性を再確認し、楽しいながらも充実した 2 時間でした。



早いもので今年もあとわずかです。今年も様々なことが起こりました。楽しい事よりも腹の立つ事、悲しい事の方が圧倒的に多いと感じるのは歳のせいでしょうか。来年はせめて少しでも多く笑い合える事があればと思います。どうぞ良いお年をお迎えください。

(編集 広報部会)